

【医薬品名】テオフィリン（徐放性経口剤）  
（小児の用法・用量を有しない製剤）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[ 重要な基本的注意 ] の項に

「小児、特に乳幼児に投与する場合には、保護者等に対し、発熱時には一時減量あるいは中止するなどの対応を、あらかじめ指導しておくことが望ましい。」

「小児では一般に自覚症状を訴える能力が劣るので、本剤の投与に際しては、保護者等に対し、患児の状態を十分に観察し、異常が認められた場合には速やかに主治医に連絡するなどの適切な対応をするように注意を与えること。」

を追記する。